

気仙沼市教育委員会定例会議事録

- 1 招 集 日 令和3年1月15日(金)
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 小 山 淳
委 員 熊 谷 千 寿
委 員 熊 谷 清 子
委 員 菅 野 潔
委 員 熊 谷 正 子
- 4 欠 席 者 なし
- 5 説明のため出席した職員
教育部長 池 田 修
参事兼生涯学習課長 三 浦 永 司
教育総務課長 熊 谷 政 弘
学校教育課長 斎 藤 博 厚
学校教育課副参事 櫻 井 直 人
学校教育課副参事 小 松 幸 恵
- 6 委員会の書記 教育総務課課長補佐兼総務係長 村 上 明
- 7 傍 聴 人 なし
- 8 会議に付された議案
なし
- 9 会議の概要
(1) 開 会 14時
○小山教育長
只今から、1月の教育委員会定例会を開催いたします。

(2) 前回議事録の承認
○小山教育長
12月定例会の議事録を送付いたしておりますが、御意見等ございませんか。
(意見なし)

○小山教育長

それでは、これを承認するものといたします。

(3) 議事録署名委員の指名

○小山教育長

本日の議事録署名委員は、熊谷清子委員と熊谷正子委員にお願いいたします。

(4) 議事

○小山教育長

それでは、議事に入ります。

はじめに、専決処分報告について議題といたします。

専決処分報告第1号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等12月追加補正予算案に対する意見について」事務局の説明を求めます。

○事務局（教育総務課長）

議案書1ページを御覧願います、専決処分報告第1号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等12月追加補正予算案に対する意見」について御説明いたします。

本案は、12月4日から開催されました第115回市議会定例会の最終日に追加提案いたしました令和2年度気仙沼市一般会計教育費等12月追加補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められたもので、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により異議のない旨申し出ることについて令和2年12月15日付けで専決処分したもので、同条第2項の規定により報告するものであります。

2ページは専決処分書であります。3ページからの追加補正予算の内容について御説明申し上げます。なお、本件につきましては市議会定例会において議決を得ているところであります。

はじめに歳出から御説明いたします。

今回の補正について、主に新型コロナウイルス感染症対応に係る事業費の執行見込みに基づく減額補正のほか、社会体育施設復旧・整備について予算措置するものです。

なお、内容につきましては、別冊の予算説明資料に全ての事業を掲載しておりますので、こちらの資料で御説明いたします、1ページをお開き願います。

はじめに、上段の「新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策事業」の奨学生緊急支援金支給事業については、奨学生に対し修学環境を維持するために支援を行う事業ですが、執行見込みにより486万円を減額するものです。

次に、下段の就学援助受給対象世帯緊急支援金支給事業については、要保護・準要保護世帯に対し経済的支援を行う事業ですが、ことらも同様に168万円減額するものです。

2ページを御覧願います、学校運営に関する経費、学校給食安全対策事業については、学校給食の衛生管理や食の安全性を確保するため、牛乳用冷蔵庫を購入したのですが、事業費の確定により、小学校費、中学校費、合計で39万1千円減額するものです。

3 ページを御覧願います。教育振興事業，市立小中学校端末機器整備については，タブレット端末の整備等を行ったものですが，事業費の確定見込みにより小学校費，中学校費合計で 1,195 万円減額するほか，財源を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などへ組み替えるものです。

4 ページを御覧願います。上段の教育振興事業，市立小中学校大型掲示装置整備については，各学校に配備するタブレット端末の学習効果を最大化するために大型掲示装置の整備を行ったものですが，事業費の確定見込みにより小学校費，中学校費，合計で 750 万 7 千円減額するものです。

下段の就学援助事業については，コロナ禍により新たに就学援助が認定になった世帯に対して就学援助費を支給するもので，小学校費，中学校費，合計で 296 万 1 千円を計上，財源に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものです。

5 ページを御覧願います。上段の市立幼稚園に関する経費，教育支援体制整備事業については，市立幼稚園での感染症拡大防止対策として空気清浄機等の備品を購入するもので，217 万 5 千円を計上，財源に教育支援体制整備事業費交付金を充てるものです。

下段の社会教育に関する経費，各種イベントの分散開催に係る経費については，イベントの分散開催を想定し，気仙沼中央公民館に上映装置等を整備するもので，207 万 4 千円を計上，財源に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものです。

6 ページを御覧願います。公民館の運営・維持管理に関する経費，新型コロナウイルス感染症対策については，感染リスクの低減を図るため水栓改修等をおこなったものですが，事業費の確定により，446 万 9 千円を減額するものです。

7 ページを御覧願います。公民館，図書館等の維持管理に関する経費，新型コロナウイルス感染症対策については，感染症予防対策の一環として来館者の体温測定のため体温測定装置を各施設に整備したもので，機器の購入が完了し，256 万 8 千円を減額するものです。

8 ページを御覧願います。上段の図書館の運営・維持管理に関する経費，新型コロナウイルス感染症対策については，飛沫拡散防止用のアクリルパーテーションの購入のため 40 万 9 千円を計上するもので，財源に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものです。

下段は，市民会館と はまなすの館の手洗い場を自動水栓化のため 128 万円を計上するもので，財源に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものです。

なお，予算科目に図書館費も含んでいるのは，本吉図書館が はまなすの館内に配置されているための措置です。

9 ページを御覧願います。上段の市民会館の運営・維持管理に関する経費，新型コロナウイルス感染症対策については，市民会館に空気清浄機や座席案内カバーの設置等を行うため 76 万 1 千円を計上するもので，財源に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものです。

下段の はまなすの館の運営・維持管理に関する経費，空調設備修繕については，感染症予防対策の観点から空調設備を改修したものですが，事業費が確定したことから 3 万 3 千円減額するものです。

10 ページを御覧願います。上段のスポーツ推進事業、ビーチサッカー用ゴール購入については企業版ふるさと納税による寄付金を活用して購入するもので、60 万円を計上するものです。

下段の社会体育施設整備事業、南気仙沼復興市民広場運動施設整備工事についてはグラウンドの緑化や防球ネット・クラブハウス等の施設整備を行うもので、4 億 2,574 万 4 千円を計上するものであります。

11 ページを御覧願います。社会体育施設整備事業、南運動広場施設整備工事、南運動広場災害復旧事業について、こちらは先ほどの南気仙沼復興市民広場と、現在建設中の気仙沼中央公民館に隣接する南運動広場についてであります。

被災した南運動広場を移転整備するもので、野球が可能な多目的グラウンドとして防球ネット等を整備するものです。

なお、12 ページには、平面図を掲載しております。

次に、13 ページを御覧願います。上段の施設の維持管理に関する経費、市営テニスコート WEB 予約システム導入については感染リスクの低減、利用者の利便性確保の観点から導入するもので、199 万 7 千円を計上、財源に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものです。

下段の学校施設開放事業、新型コロナウイルス感染症対策については、体育館に消毒剤、清掃用具を配置するもので、所要額の見込みにより 191 万 7 千円減額するものです。

14 ページを御覧願います。上段の総合体育館費、施設の維持管理に関する経費、新型コロナウイルス感染症対策については、総合体育館での各種大会等において使用する消毒液等を配置するもので、所要額の見込みにより 97 万 9 千円減額するものです。

下段の学校給食の運営・維持管理に関する経費、学校給食安全対策事業については、保温性の優れた高性能食缶を購入しましたが、事業費の確定により 2 万円減額するものです。

議案書、7 ページを御覧願います。以上が歳出予算の内容であります。教育委員会所管歳出合計額につきまして、補正前の予算額 55 億 7,685 万 9 千円に 6 億 3,929 万 3 千円を追加し、歳出合計を 62 億 1,615 万 2 千円とするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。議案書 3 ページにお戻り願います。

15 款 国庫支出金、2 項 国庫補助金、1 目 総務費国庫補助金、1 節 総務管理費補助金に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として 3,683 万 7 千円。

7 目 教育費国庫補助金、2 節 小中学校費補助金に 5,204 万 7 千円の計上で、内訳は学校施設環境改善交付金 5,698 万円の追加と、公立学校情報機器整備費補助金 493 万 3 千円の減額です。

3 節 幼稚園費補助金に、教育支援体制整備事業費交付金として 217 万 5 千円。

4 ページを御覧願います。8 目 災害復旧費国庫補助金、3 節 文教施設災害復旧費補助金に、公立社会教育施設災害復旧費補助金として 7,252 万 5 千円。

18 款 寄附金、1 項 寄附金、4 目 教育費寄附金、1 節 教育費寄附金に 60 万円。

5 ページを御覧願います。22 款 市債、1 項 市債、8 目 教育債、2 節 社会教育施設整備事業債に 4 億 4,870 万円の計上で、内訳は復興市民広場運動施設整備事業に 3 億

3,180万円と、南運動広場整備事業に1億1,690万円で計上するものです。

更に、地方交付税等一般財源として2,640万9千円を計上し、教育委員会所管歳入予算合計額を、補正前の予算額55億7,685万9千円に、6億3,929万3千円を追加し、歳出合計と同額の62億1,615万2千円とするものであります。

以上のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

○小山教育長

只今の説明に対し、御質問等ございませんか。

○菅野潔委員

公民館の新型コロナウイルス感染症対策について、大きな割合の減額ですが、理由を教えてください。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

こちらは、蛇口を自動水栓化したものですが、機器の選定で、当初予定していたものより同等品以上の物が安価で入手できたものです。

○熊谷千寿委員

コロナ禍により各種整備が進められていますが、市営テニスコートのWEB予約システムなど、市民の皆さんに有効に活用いただきたいと思えます。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

現在、こはらぎ荘に入居している会社にシステムの開発をお願いしており、システムは100箇所まで管理が可能になる予定で、使用料の支払いはカード決済やコンビニ決済なども導入し利便性の向上を図りたいと思えます。ただし、納付手数料については、受益者負担で、現在詰めているところです。3月には仮運用、4月から正式な運用に入る予定で進めており、テニスコートの仮運用の状況を見ながら徐々に対象施設の拡大を考えています。

○熊谷清子委員

今回、児童生徒に1台ずつタブレットが整備になり、その学習効果を最大限に発揮させる大型提示装置とのことですが、仕様を確認したいと思います。

○事務局（学校教育課長）

大型提示装置については、短焦点型のプロジェクターで、従来のものより映写時のスペースを要せず、映像品質も優れていることから多くの意見などを同時に映写し、共有することができます。全普通教室に整備します。

○熊谷正子委員

オンライン学習環境の整備が進められており、当初1月中には整備が完了するとのことでしたが、現在の進捗状況を教えてください。

○事務局（学校教育課長）

順次学校に納入しています。

使用方法についても教員の研修等を進めており、ICT教育ワーキンググループを立ち上げ、委員の教員により今後の活用方法等の検討を進めています。

○事務局（教育総務課長）

各校のWi-Fi環境の整備工事は12月に終了、現在はタブレットへの設定作業を進めています。

○熊谷正子委員

1年前は、本当に進むのか心配な部分はありませんでしたが、スピーディに進んでいると感じました。対面の教育も重要と思いますが、オンライン教育も非常に可能性があり、子ども達が楽しみに思っただけ活用できるよう進めていただきたいと思います。

○事務局（教育部長）

全国一斉の対応でしたので心配な部分はありませんでしたが、当初の予定どおり1月中に完了予定です。

○小山教育長

家庭への持ち帰り等ワーキンググループで検討を進めており、使い方のルールなどのソフト面については律速段階になりつつあります。

○菅野潔委員

現在、公民館等ではWEB予約を導入していますか。未実施なら導入を検討してはと思います。

また、ICT関係で、タブレットやプロジェクター等のハード面について、今後も整備が必要なのではないでしょうか。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

公民館等は導入していません。

○事務局（学校教育課長）

ICT環境で、ハード面に関してはほぼ今年度で完了、活用方法などソフト面で教員の研修を進めています。

なお、ICTに関して、各教員で経験度等に差があることから、その差を解消するため、

ホームページで初歩的な面から各種活用方法など、各々研修しているところです。

○小山教育長

電子教科書について、国の方針では学年単位で整備が進められるような動きがありますが、今のところ県などからの情報はありません。

○事務局（教育部長）

保護者と学校の連絡についても、できるだけオンラインで対応できるよう検討を進めています。

○熊谷千寿委員

先月参加した、市町村教育委員会オンライン協議会の、教育の情報化についての分科会の報告ですが、タブレット持ち帰りについて、可のところと不可のところ、各市町村の対応はまちまちでした。ぜひ、気仙沼に合ったルールづくりをお願いします。

○事務局（学校教育課長）

基本的には、持ち帰って活用できるように進めています。

○小山教育長

その他、よろしいでしょうか。

○熊谷正子委員

復興市民広場の平面図で、野球のグラウンドや走り高跳び等の記載も見受けられますが、どのようなスポーツが行えるのでしょうか。

また、駐車場の舗装の有無について確認します。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

駐車場は舗装です。

陸上競技を想定し、全天候型で100m走や110mハードルが練習できるよう、また、陸上協会と相談し、コーナーの練習ができるよう、エリア内で設置可能なコーナーの一部を整備するなど対応しています。

また、サッカーやラグビーでは2面、子どものサッカーなどでは4面確保でき、半分は天然芝、半分は人工芝で整備する方向で進めています。

現在は、入札公告中で、2月議会に契約を提案したいと考えています。

○熊谷清子委員

市民会館のコロナ対策で、間隔を開けるため座席のカバー等の設置を行ったとのことですが、はまなすの館についてはいかがでしょうか。

○事務局（池田部長）

独自に表示を行っています。

○菅野潔委員

参考まで、陸上競技場の整備の計画はありますか。

また、復興市民広場で、大きく1面のみ使用することも可能と考えていいでしょうか。野球場は成人の規格と思われませんが、児童が使用する際には、マウンドやラインの引き直しなどを考慮し、工夫ができないものでしょうか。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

これらの整備については、平成27年度に運動施設の在り方検討会において関係者で協議いただいた市への提言に基づき、市で整備計画をまとめ進めているところです。

陸上競技場については、旧西高グラウンドを県から借用し、陸上協会で一周333mのコースを設定して練習しています。

野球については市営球場が再整備されたころから、市営球場をメイン施設、南運動広場はサブ施設として位置づけし、野球のみではなく、サッカーなどもできるよう整備しています。

○菅野潔委員

平面図に民間施設貸付用地とありますが、内容を確認したいと思います。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

サッカーグラウンドの中央付近に、震災時に20人程らせん階段で避難し助かった、阿部長さんの自宅がありました。それを阿部長さんで曳家して民間の震災伝承施設としたいとの希望があり、市としても当該地を無償貸し付けすることとし、議会で議決いただいたところです。

なお、この復興市民広場は、基本的な部分を都市計画課で整備し、グラウンドとしての最終的な整備を教育委員会が行うものです。

○小山教育長

その他、よろしいでしょうか。

○小山教育長

他にないようですので、専決処分報告第1号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等12月追加補正予算案に対する意見について」承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○小山教育長

それでは、専決処分報告第1号は原案のとおり承認するものとします。

(5) 教育長一般事務報告

○小山教育長

次に、教育長一般事務報告に移ります

教育長一般事務報告第1号「第115回気仙沼市議会（定例会）一般質問について」をお願いします。

○事務局（教育総務課長）

議案書の8ページを御覧願います。

教育長一般事務報告第1号「第115回気仙沼市議会（定例会）一般質問について」御報告いたします。

市議会定例会は12月4日から12月18日までの会期で開催され。一般質問につきましては13名から通告があり、12月14日から16日までの3日間で行われ、教育委員会に関連するものは7名の議員からで、その概要について説明を申し上げます。

8ページから9ページを御覧願います。会派「未来」、熊谷一平議員から「1. 公民館のまちづくりセンター化と唐桑地区における公民館について」として、(1)まちづくりセンター化を推進するにあたっての課題の洗い出しなど4件、「2. WAROCK(ワロック)の普及による交流人口の拡大について」として、(1)WAROCK(ワロック)交換所の設置状況と来所者、石の交換状況などの2件の質問があり、それぞれ右に記載のとおり市長より答弁しております。

また、「3. 国家又は本市の発展等に多大な功績を遺した方への弔意について」として、(2)教育委員会でのこの葬儀への対応、その考え方について質問があり、教育長から右に記載のとおり答弁しております。

公民館のまちづくりセンター化について面瀬地区をモデルとして取り組んでいるとの答弁に対し再質問があり、「面瀬地区は公民館が指定管理者制度に移行していること、まちづくり協議会が地区振興協議会と統合し、先行してまちづくり協議会に取り組んでいることから意見交換を開始した」と答弁しております。

10ページから11ページ中段を御覧願います。同じく会派「未来」、三浦友幸議員から、「2. 子ども・子育て支援について」、(2)幼稚園における預かり保育料の料金体系について。「3. 不登校支援について」として、(1)不登校児童生徒及び保護者に対するアンケート調査等の実施についてなど、2件の質問があり、それぞれ右に記載のとおり教育長から答弁しております。

また、預かり保育利用料を見直しの方向性について再質問があり、自己負担が少なくなる方向で再調整することを答弁しております。

11ページ下段から12ページ上段を御覧願います。同じく会派「未来」、今川悟議員から、「2. 新たなブロック設定について」として、(1)学区再編について質問があり、市長から右に記載のとおり答弁しております。

また、教育再編を進めていくうえで、広域ブロックについて教育委員会でも議論をする必要があるとして再質問があり、ブロックに主眼を置くというよりは、一つ一つの計画に理解をいただくよう進めていくことを答弁しております。

12ページから14ページ上段を御覧願います。「公明党」村上進議員から、「2 不登校

にかかる現状と対応等について」として、(1)宮城県の中学生の不登校者の割合についてなど7件の質問があり、それぞれ右に記載のとおり教育長から答弁しております。

また、心のケアの現在の対応等について再質問があり、県から被災地としてスクールカウンセラー等、他地域よりも多く配置いただいております、その方々を活用しながら心のケアに取り組んでいることを答弁しております。

14 ページ中段から 15 ページ中段を御覧願います。「日本共産党」秋山善治郎議員から、「2.義務教育環境整備計画を見直して少人数学級存続への切り替えについて」として、(1)いじめ・長期欠席者の現状についてなど3件の質問があり、それぞれ右に記載のとおり教育長から答弁しております。

また、「毎月提出される月例報告をもっと真剣に見る必要があるのでは」等の再質問があり、月例報告は毎月注意しており、気になる点等があれば各校と連携し対応していることを答弁しております。

15 ページ下段から 17 ページ上段を御覧願います。「無所属」熊谷雅裕議員から、「2.本市の義務教育について」として、(1)宮城県の不登校者数の増加についてなど3件の質問があり、それぞれ右に記載のとおり教育長から答弁しております。

また、教員側のアンケートと子ども側のアンケートでは、結果に乖離があることについて再質問があり、質問の内容もあるが、子ども側のアンケート結果も意識しながら、しっかりと対応していくと答弁しております。

最後に、会派「新風の会」小野寺修議員から、「2.大島中学校の統合について」として、12月3日に行われた住民懇談会についてなど質問があり、教育長から右に記載のとおり答弁しております。

また、「地域に中に軋轢を生じさせたくなく、教育委員会でも最大限の配慮を求める」との再質問があり、保護者の意向も大切に、地域の皆様の御理解を得るよう丁寧に進めていくと答弁しております。

以上のとおりでありますので、よろしく申し上げます。

○小山教育長

教育長一般事務報告第1号に対して、御質問等ございませんか。

○熊谷千寿委員

一読し、不登校の質問が多かったとの印象です。

秋山議員の質問の長期欠席者とは、不登校児童生徒と同じと捉えて良いでしょうか。

○事務局（学校教育課副参事）

同じで、30日以上欠席者です。

○熊谷千寿委員

全く根拠がない考えですが、東京在住時にも児童生徒と関わってきましたが、明らかに気仙沼の児童生徒の方が良い子達であると感じますが、失敗を許容しない環境にある

のではないかと思います。次回まで結構ですが、教師側の定着率を伺いたいと思います。3年や5年位でどの位の方が辞めてしまっているのか気になります。

○事務局（学校教育課長）

退職については、関係機関に確認します。

失敗を許容できない環境については、不登校問題を考えるうえでも話されるところで。今後の本市の教育を考えていくなかの項目の1つに、「失敗しても良いとの環境づくり」を掲げています。失敗してもチャレンジする心、チャレンジして成功したときの自己達成感や自己有用感が醸成できれば良いと思っています。

○小山教育長

一般論として、田舎は同調圧力が一層強いということが言えると思います。そう部分で学校こそが失敗を恐れず行えるような成長を促すことが大切なことだと思っています。そのためにも協働的、探究的な学びが極めて有効であると判断しています。

○熊谷清子委員

三浦友幸議員の答弁の中で、教育支援センターの設置場所について触れていますが、教育施設訪問の際、けやき教室に通いたい交通手段が無いなどの意見を聞きました。場所もそうだが、通所手段についても並行して考えていただきたいと思います。

○事務局（学校教育課副参事）

交通費の補助を行っています。今後、そのような面でも検討を進めます。

○小山教育長

交通手段を考えるとところまでエネルギーが回らない生徒は、家庭に籠もってしまうことになり、一番支援を要すると考えられます。そのようなことから、支援センター化することにより保護者ネットワーク等でサポートづくりをしたうえで、信頼関係を築き家庭訪問による支援も可能になると考えています。

○小山教育長

その他よろしいでしょうか。

○小山教育長

以上で、教育長一般事務報告を終了いたします。

(6) その他

○小山教育長

次にその他に入ります。

○事務局

次回教育委員会定例会の開催について

2月15日（月）15時 教育委員会会議室

○熊谷千寿委員

公民館等で、マスクを着用していない場合は入館不可で、立ち入り禁止との噂をきいたが、そのような場合の対処について確認したいと思います。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

各公民館では、感染対策を意識して行っています。ただし、やり過ぎた場合の相談等は無いところです。

○小山教育長

一方で、マスクを着用しなくても良いともならないので、丁寧に進めていきます。

○小山教育長

その他よろしいでしょうか。

(7) 閉 会 15時20分

○小山教育長

以上をもちまして、1月の教育委員会定例会を閉会いたします。

議事録作成者 教育総務課課長補佐兼総務係長 村上 明

議事録の正当なるを認めます。

令和2年 月 日

議事録署名委員

教育委員

教育委員